平成20年住宅・土地統計調査の計画についての論点(案)

平成19年10月24日 阿 藤 誠

1 課題への対応

- (1) 前回の統計審議会答申を踏まえ、量の確保から質の確保へといった住宅・土地 施策の転換に対応した調査事項の見直しとなっているか。また、調査結果とGI Sデータとのマッチングを図っているか。
- (2) 個人情報に関する国民の意識の高まりを踏まえ、調査に対する国民の協力を得られるような調査方法となっているか。

2 調査の方法

(1) 標本設計

調査対象数が約360万住戸・世帯から約350万住戸・世帯へと少なくなっているが、調査の精度等は、従前の調査結果との継続性が担保されたものとなっているか。

前回調査時に標本の抽出方法を二段抽出に変更したことによって、「別世帯となっている子の住んでいる場所」の分析へ影響が出ていないか。

(2) 調査事項

調査事項の追加は、統計需要への対応、報告者負担の軽減の観点から妥当なものとなっているか。

調査事項の廃止は、統計需要への対応、統計の継続性の観点から妥当なものとなっているか。

選択肢区分等の変更は、統計需要への対応、報告者負担の軽減の観点から妥当なものとなっているか。

SNAとの関係もあり、現住居以外の建物の資産推計が可能となるよう、調査を困難にしない範囲で、調査事項を工夫できないか。

(3) 調査票の配付・取集

調査票の配付・取集の方法は、調査対象の負担を配慮したものとなっているか。

調査に対する国民の協力を得られやすいものとなっているか。

オンライン調査において回収状況の把握と調査員への連絡に関して従来と異なる事務が発生するが、これらの事務は円滑に進められるか。

(4) 民間委託

市町村が調査実施業務の民間委託を行う場合、十分な調査の精度を確保できるか。

調査実施業務を民間委託することに対して、国民の理解を得られるようなものとなっているか。

民間委託に関して、市町村ごとの契約はコスト面で割高にならないか。

(5) コールセンターの設置

コールセンターの設置は、調査員等の負担を十分軽減するものとなっている のか。

調査対象からの、調査票の記入方法などの一般的な照会に対して、コールセンターは十分に機能するか。

法的に整理して、コールセンターの設置が法定受託事務の一部について国に 吸い上げていない形になっているか。

(6) 集計の結果表

一次集計で作成することとしている結果表は、住生活基本計画の成果指標として活用する事項を含め、十分なものとなっているか。また、オーダーメイドでの 結果表作成を行う場合に留意すべき点がないか。